

「就労自立」と「生活保護」の二項対立を越えて

—若者よ、生き急ぐことなかれ—

NPO 釜ヶ崎支援機構 生活・福祉相談業務統括 尾松郷子

1. はじめに

この数年、「ネットカフェ難民」、「派遣切り」という言葉がマスコミをにぎわせ、若年者がホームレス化していると語られている。昨年末から年始にかけての、いわゆる「年越し派遣村」は、そうした「新たな貧困層」、あるいは「新たなホームレス」問題での象徴的な「イベント」であったと言える。しかし、本当に若年者だけが「新た」にホームレス化しているのだろうか。たしかに「ネットカフェ難民」と言われると、2007年1月28日に日本テレビのNNNドキュメント『ネットカフェ難民—漂流する貧困者たち』と題し放送された中で登場していた、10代後半から20代前半の住所不定でインターネットカフェに寝泊まりして日雇い派遣で生計維持をしている若者をイメージする人がほとんどであろう。しかしながら、2007年8月厚生労働省が行った調査（住居喪失不安定就労者の実態に関する調査）では、「ネットカフェ難民」と言われる人は、30代や50代など幅広い年齢層にわたることがわかった。

—世間で騒がれているほど新たな貧困層＝若年ホームレスは増えたのか、ホームレスの「若年化」はすすんだのか—

2. 釜ヶ崎支援機構に相談に来る人たちの年齢分布

私の働いている特定非営利活動法人釜ヶ崎支援機構（以下 NPO 釜ヶ崎）は、日本最大の寄せ場（日雇労働市場）である、釜ヶ崎（大阪市西成区の北部）に事務所を構えている。かつてはニッカポッカのズボンをはいて仕事道具をもった日雇労働者がたくさん見られた釜ヶ崎も今ではそんな日雇労働者の数は少なくなり、野宿生活を余儀なくされている人、高齢になり生活保護を受給している人たちなどが増え、この10年、街の姿はかわった。この「びんぼうにん」の街で1年365日、相談業務に携わるなかで、世間が言うほどホームレスの「若年化」に対する実感がない。そこでまず、各部門の相談者の傾向について数値データを用いてみる。

福祉相談部門において、40歳未満の相談者の割合についてみると、平成17年度27人：5.0%、平成18年度21人：3.8%、平成19年度32人：7.8%、平成20年度46人：8.3%となっている。平均年齢では、平成17年度59.5歳、平成18年度59.2歳、平成19年度57.1

歳、平成 20 年度 56.1 歳と、平成 19 年度から 40 歳未満の新規相談者数の増加、平均年齢は下がっているものの、50 代、60 代の年齢層が中心であることに変わりはない。

福祉相談部門以外 NPO 釜ヶ崎の相談部門ではどうなっているのだろうか。求職活動の支援を中心に行っているお仕事支援部では、40 歳未満の登録者は 60 人（延べ登録者 2772 人中：2.2%）にとどまっている。登録者の平均年齢をみると 56.5 歳と 50 代が中心となっている。「ネットカフェ難民」と呼ばれる人たちからの相談を受けている市内対策部では、平均年齢 35.0 歳、30 代が 26 人：42.6%、40 代が 17 人：27.9%、20 代が 16 人：26.2%となっている。母数は 61 人と少ないが、これだけ平均年齢が若い理由としては、相談者の受付経路をあげることができる。具体的には、OSAKA チャレンジネット（住居喪失不安定就労者支援センター）<<http://osaka-lsc.jp/netcafe-sc/>>からの相談者が 23 人：37.7%と一番多くなっている。また新規相談者数の推移をみると、相談業務を開始してから月平均 5 人未満だったのが、2009 年 1 月には 11 人、2 月は 6 人、3 月は 11 人、4 月は 16 人となっている。2009 年 1 月の急増の背景には、前年の 11、12 月に仕事を失うとともに寮を出た派遣労働者の相談者が増加したことがある（詳細は会報 41 号：2009 年 5 月 13 日、pp. 14-25 を参照）。

以上のことを考慮すると、NPO 釜ヶ崎に相談に来ている層は「若年化がすすんでいる」というよりは、従来から相談に来ていた 50～60 代の層が中心ではあるが、「今まで想定していなかった年齢層からでも野宿に陥る可能性が出てきた」、あるいは「これまで生活・福祉相談する機会も与えられず、放置されていた若者への相談窓口が増えてきた」というのが正しいのではないだろうか。

それでは、以下、若年（基本的には 40 歳未満）の相談者が NPO 釜ヶ崎に来たとき、どのような支援を行うことができるのかふれていく。

3. 若年ホームレスの支援—今までの支援（既存の社会資源の活用）

「新たな貧困層」といわれる人たちを表現する言葉として、「住居喪失不安定就労者」、「住居喪失離職者」、「若年ホームレス」の 3 つをあげることができる。この 3 つのカテゴリーは同じ困窮状態に置かれている層をさしているにもかかわらず、行政による問題の捉え方、支援の枠組みも異なり、前 2 つは厚生労働省職業安定局が、後 1 つは厚生労働省社会・援護局が中心となり施策を定めている。そのため、どのカテゴリーに分類されるかで活用できる社会資源は異なってくる。「住居喪失不安定就労者」は就職安定資金融資事業を、「住居喪失離職者」は就職安定資金融資事業と雇用促進住宅への入居支援を、この二つの層で OSAKA チャレンジネットに相談に来た人たちは、優先的に雇用・能力開発機構による技能講

習受講に伴う技能者育成資金融資を申請し、活用することができる「かもしれない」。実際には、条件にあわず活用することはなかなか難しい。ただ、NPO 釜ヶ崎に相談に来る若者は、「若年ホームレス」と呼ばれる状態になっている場合が多く、従来のホームレスを対象とした施策（自立支援センター入所）の活用にとどまる。しかしながら、ホームレスを対象とした施策は、「若年ホームレス」が問題とされる以前につくられた枠組みであり、それ以外にも野宿から抜け出すために活用できる既存の方法として、施設入所、居宅保護などあげることができるが、いかなる社会資源と組み合わせても雇用が生み出されることがなければ、限界を感じざるを得ない。結果、年齢が若いこと「だけ」を理由に、自助努力（就労自立）を「強要」されることもままある。以下では、それぞれの場面でかかわった若者の事例をあげ、活用できる社会資源の限界と可能性について触れていく。

3-1 自立支援センターを通しての相談者

「若年ホームレス」がハローワークに求職活動に来た場合、ハローワークの窓口の職員はどのような対応をするのだろうか。住み込みの仕事を紹介する、役所に行くようにすすめる、OSAKA チャレンジネットを紹介する、などいくつかの方法があると思われる。しかしながら、いずれの方法をとっても、今日明日の生活をすぐに何とかするものではない。また、長期的にみても、今の社会情勢では、安定した生活になることは全くもってない。

最初に紹介する例は、全く働いた経験をもたない「若年ホームレス」が、ハローワークに来たときどのように対応するのか、活用できる社会資源がほぼないことを示していく。

【Aさん 男性 40代半ば】

大阪市北部で、一流企業に勤める父と専業主婦の母の間に三人兄弟の末っ子として生まれる。私立高校を卒業後、父親に勧められて関西圏の一流私立大学の文系を受験するもうまくいかず 2 年間浪人生活を送る。その後、有名簿記学校に通学するも数学が苦手、簿記の資格を取得するのは難しいと 1 年であきらめる。また、法律専門学校に通い司法書士を目指すも、他の学生からのいじめがひどく 1 年間で退学、家に引きこもるようになる。この頃から、自分に対して嫌なことを無理強いするような言葉がラジオから聞こえるようになった。家族に相談したところ安静にしておくように言われ、病院受診することはなかった。この生活が 10 年以上続いて、大阪府北部に引越しをした。

引越しをしてから、二番目の兄が 2 週間に一度帰ってきて、Aさんに口うるさく言うようになった。また、母親からも「勤勉ではない」と言われ落ち込み、父親としか話をすることができず、「死にたい」と思うようになった。引越しをして 5 年目には、二番目の兄が戻ってきて同居するようになった。その頃の家族はすでに機能不全に陥っており、母親が入

院、兄との折り合いも悪く、父が食事を部屋の前に持ってくるだけ、家族ともほとんど話をしないような生活になっていた。

二番目の兄が激しく暴れ、家に居るのが恐くなったため家を飛び出した。貯金 100 万円を持って、大阪市内のビジネスホテルに泊まりながら求職活動をするもうまくいかず、新幹線に乗って東京へ行く。東京に行ってから求職活動をしようと思うが、またラジオから自分のことをいろいろ言う声が聞こえてきたので嫌になる。お金があったので部屋を借りようと思うが、身分証明証がないこと、仕事をしていないことで断られる。東京でも生活できないと思い、横浜、仙台と転々とするが、結局仕事も見つからず、お金も盗まれて、警察に相談、家に帰ってくることとなる。家に帰ると兄の「なめとったら承知しないぞ!」と言う声が聞こえた。またすぐに 3 万円の所持金を持って家を飛び出す。再び横浜に行くが結局仕事も見つからず、鎌倉で野宿をする。その後福祉事務所に相談、交通費を貸してもらって名古屋まで辿り着いたとき、役所から実家に連絡、父親は帰ってくるように言ったが、兄との関係があり、梅田で野宿、求人誌で住み込みの仕事を探すが、全く今まで仕事をした経験がないので面接に行くも断られた。梅田で野宿しているときに手配師に声をかけられて建設現場の飯場に連れて行かれるが班長から帰れと言われ、職安に行って仕事をみつけるも半日ももたず、職安に何度か行くうちに OSAKA チャレンジネットを紹介され、野宿しているということで巡回相談員と面談、自立支援センターに入所することとなる。

自立支援センターに入所するも、集団生活に全くなじめず、あいりん地域にあるサテライト（ドヤ形式の個室）に移動する。その後は自立支援センターの職員が 1 週間に 1 度、本人のところに生活費を持って行き生活状況を確認している。最初の頃は「風呂に入っているか」「洗濯物をしているか」など暮していくのに基本的なことに対しての声かけがほとんどであった。生活のリズムがある程度落ち着いてきたら、NPO 釜ヶ崎のスタッフもかかわり、精神科通院を促す。一緒に通院しながら、困っていること、今までの生活歴など話しをしていくなかで、とてもではないが独り暮らしができるわけでもなく、とって施設で集団生活をしていけるわけでもなく、何か活用できる社会資源はないかという話になり、手帳取得の話がでてきた。心理判定を一緒に受けに行ったが、療育手帳を取得することは難しいという結果が得られた。それならば精神保健福祉手帳を取得して、ヘルパーなどのサービスを活用してみてもどうかという話になった。その後 A さんには独り暮らしをするため通院が必要であると説明したが、病識があるわけではなく、支援者の「力不足」で、通院が途絶える結果となってしまっている。再度一から通院の声かけをしていかないといけない。

今の A さんにとって活用できる社会資源は全くない。それまでどのような形であれセーフティネットとしての機能を果たしていた家族が、その機能を失った結果、剥き出しで放

りだされてしまう。社会の中で生きていくために、本人がどう思うかにかかわらず、ラベルをはらないことには何もはじまらない。一般的に、「精神障害者」というラベルをはるということは、マイナスのイメージしか与えないと思うかもしれないが、社会の中で生きていくための「避難場所」を確保するための手段であると考えている。

3-2 ネットカフェ調査でかかわった若者

生活が困窮したため罪を犯し刑務所に服役する知的障害者や高齢者の割合が増えて、刑務所が福祉施設化しているという話をいろいろなところで耳にする。確かに、NPO 釜ヶ崎に相談に来る人たちの中で、療育手帳所持者もしくは療育手帳取得可能と医師に判断されるケースが増えた。その中には拘置所、刑務所に入ったことがある人たちもいないわけではない。罪を犯すことは反社会的なことなので矯正教育をすべきだと言うことは簡単なことである。ただ、結果として犯罪に荷担することになったが、その背景に何があったのかを考察しなければ根本的な問題解決にはつながらない。

「ネットカフェ難民」調査で出会った、ネットカフェ調査後刑務所に入り、出所後継続的な支援を行う中で再び罪を犯してしまった、知的障害の男性を紹介する。

【Bさん 男性 30代前半】

おしゃれなめがねをかけ、帽子をかぶった色白な人。ただ着ている薄い色のジャージは汚れて荷物はビニール袋一つ、頻繁に野宿をしている様子。大阪府出身で、両親は離婚して、母親は今も大阪府に住んでおり、二人いる独身の兄が面倒をみている。家を出てから帰ったこともあるが、兄とは話をしていない。最終学歴は中学校卒業。中学生のとき児童相談所が介入して、入院、施設に半年ほど入所していたこともある。療育手帳 B1 を所持。てんかんの持病をもっており、病院（精神科）に受診しているというが、ここ 1 年受診できずてんかんの発作をおこすこともある。最長職はパチンコの店員を 10 年間した。他には、タレントや先物取引の営業をしていた時期もある。2 年前から実家を出てダフ屋の仕事をしている。生活に困りだした 6 年ほど前に消費者金融 4 社から元金 170 万円ほど借りた。

「ネットカフェ難民」調査をした後も B さんは病院受診、居宅保護のことで何度か福祉相談部門に顔を出していた。一時来ない時期があったが、再び連絡があった。しかしその連絡は、彼が犯罪をおかし逮捕されたという弁護士からの知らせだった。B さんが連絡をとってほしいと言っていると。その後弁護士と何度かやりとりしていく中で、情状酌量の証人として裁判所に出廷してほしいという B さんの希望があるということを書いた。情状酌量の証人として法廷でたち、①事件の背後にはその日の生活にも困り野宿せざるをえなかった貧困状態があったこと、②てんかんがあるので規則正しい生活・服薬が必要なこと、

③今後犯罪を繰り返さないためには生活保護を活用して安定した生活を確保、継続的な支援が必要で、BさんがNPO 釜ヶ崎に来たら支援を約束することを伝えた。

刑務所にいたときにも出所後の不安を書いた手紙が頻繁に来ていた。出所後、居宅の確保、生活保護の申請、療育手帳の更新、精神科受診の同行など様々な支援を行った。その中で、何台も携帯電話を所持している、預かり金の出金状況を見て、都市下層で犯罪に荷担しながら生きてきた生活の中でかかわったことのあった「よろしくない人たち」とのつきあいが、今でもあるのではないかと思われる場面があり、現在の生活を失う可能性があることを何度も伝え、注意することがあった。結局、薬物を所持していたということで逮捕された。部屋を片付ける中で、名義のわからない携帯、処方されたにもかかわらず服薬されていない精神薬など、Bさんの生活の一部をみることができた。

「避難場所」を確保するために知的障害者というラベルを貼られたが、わずかな目先のお金につられ、「運び屋」として利用され、再び罪を犯すことになった。情状の証人に再度出廷してほしいとBさんからの依頼があったが、今回は断った。どのような支援をすればよかったのだろうか。今の社会制度の中では支援のプログラムが浮かんでこない。Bさんにとって「犯罪よりも魅力的な生活」とはどういう生活だったのか、現在もその答えは出ていない。

3-3 居宅保護集団申請でかかわった若者

大阪市のあいりん地域には、この地域で生活している日雇労働者やホームレスの生活相談をおこなっている、簡単に言うと福祉事務所的な役割を担っている、大阪市立更生相談所（以下：市更相）がある。この相談所に来る層は、50代から60代の釜ヶ崎の日雇労働者がほとんどであった。しかし2009年2月その状況が一変してしまう「事件」があった。反貧困を訴える弁護士や司法書士、支援者が、「派遣村」の流れを受け、市更相に居宅保護の集団申請を行ったのである。居宅保護申請にあたって、稼働能力の活用をするように指導され、NPO 釜ヶ崎のお仕事支援部に履歴書の書き方をはじめ求職活動の支援を求めて多くの相談者がこの時期来た。求職活動の相談に来る人たちは、ほとんどが職安で求職活動をしたことがない人たちで、相談を待っている間も慣れない状況で落ち着かない様子の人たちが多い。そんな中でも、お仕事支援部の2階で、若者3人の一種「異様な」光景を目にすることとなった。求職活動にきているにもかかわらず、お菓子やアイスクリームを食べながら、大きな声で楽しそうにしりとりをしていたのだ。3人とも、NPO 釜ヶ崎ではない「支援団体」がついて、市更相で居宅保護の申請をおこなっている状態だった。居宅保護の申請をしてから、待機する場所として三徳ケアセンターを利用しているときに、3人は知り合った。

結局 3 人のうち 2 人は、何らかの支援がないと独り暮らしは絶対に難しいということで、本人、市更相、NPO 釜ヶ崎スタッフで相談をして施設入所になった。一人は一時保護所入所中に療育手帳取得し、現在更生施設で寮内の作業に従事している。もう一人は救護施設に入所、独り暮らしを目指しての支援を寮のスタッフと行っている。残りの 1 人、居宅保護になった。以下では居宅保護になったケースについて、社会資源に繋げるまでどれだけの支援が必要で、どれだけの時間を費やしたのか紹介する。

【C さん 男性 30 代前半】

九州で、建築土木の仕事に従事している父親とパートの仕事についている母親の間に、6 人兄弟の 4 番目として生まれた。実家は貧しく、兄弟仲も悪かったと言う。

小・中学校と田舎の学校で生徒数は少なく、「特殊学級」のようなものもなく、繰り上がりの計算がわからず算数が苦手だったが、学校の先生から療育手帳について何も言われることもなかった。小・中学校の思い出についてたずねると、勉強が嫌いで、人と話すのが苦手で、友だちも少なく、いじめられていたから、楽しいことはなかった。高校進学の話は先生からも父親からもあったが、勉強嫌いであったため就職する。

父親の紹介で地元の製菓工場で製造ラインに 4 年間従事するが、工場の閉鎖で退職せざるをえなかった。辞めた後も田舎では仕事がないので、求人誌に載っている住み込みの派遣を探し、福井、名古屋、姫路、大阪と契約期間が終了するたびに転々とした。田舎を出た同じ頃、兄からお金を工面してほしいと言われ、消費者金融から 10 万円代わりに借りて渡したがパチンコで散財、また借りるように言われて断ると暴力をふるわれるということもあって家を出た。

去年の正月、姫路の電子部品製造の派遣の契約が切れた後、大阪に出てきた。大阪の西成に来て飯場に入るが、建築土木の仕事の経験がなかったため要領を得ず、くわえて膝を痛めて仕事に出ることができず追い出され、シェルターやセンター周辺で野宿をしていたところ、集団申請をするという「支援団体」のビラをもらい、今回の居宅保護申請となった。その集団申請についても、事前に何らかの形の聞き取りもなく、市更相に連れて行かれて、名前と生年月日をきかれただけだという。

家族のこと、幼少時のこと、学生時代のこと、仕事のこと、体調のことなど詳細な聞き取りをしていくなかで、C さんの抱える「生きにくさ」が見えてくることとなった。

そこで、施設ではなく居宅保護で独り暮らしをしていくにあたり、再び野宿にもどらないようにするためには、どのような支援が必要か市更相担当者と「支援団体」ではなく、NPO 釜ヶ崎福祉相談部門スタッフが協議、①療育手帳を取得、②金銭管理、③服薬管理を最低限必要な支援の条件とした。部屋探しも NPO 釜ヶ崎からあまり遠くでないところで探し、

敷金が支給された後で担当になる区役所にも支援の方針を説明した。

いざ部屋に入居したら、毎日薬を取りに来て、決まったお金を渡す生活がはじまった。毎日来るなかで、今日の予定は何をして、体調はどうと顔を合わせるにより、最初は黙ってそそくさと事務所から帰っていたのだが、「おはようございます」と挨拶をし、困ったことがあったら「あの…」と声をかけてきてくれるようになった。区役所に療育手帳の申請、一緒にリハビリテーションセンターに行き、居宅保護になってから3ヶ月してようやく療育手帳を取得した。取得してからは活用できる社会資源がありますという説明を聞いて、本人が一番積極的に動き、就労につながる訓練を受けられる場所に一人で見学、申し込みをしたが、周りからの「がんばれ」に反応しすぎて、がんばりすぎて息切れする場面もあった。体調に関しても、だるい、眠れないことを伝えることはできるが、うまく伝えられない部分に関しては、内科医、精神医、支援者で連絡をとりあった。その中で、がんばりすぎて疲れたとき不安なとき、背景に何があるのか説明をうまくはできないが、誰かのところに頻りに顔をだしていることがわかった。Cさんには一緒に生活を支えてくれる家族はいない。家族にはなれないが、かかわる人間が連携をとることによって、困難な場面に遭遇したとき、一番近くにいる人が一緒に問題解決をしていけるのではないかと思った。

野宿から抜け出す支援を行う人たちの中には、野宿から抜け出すために居宅を確保したらそれで問題は解決したと勘違いしている人が少なからずいる。この社会の中で独り生きていくということは、誰にとっても大変なことである。まわりからの「がんばれ」、「いそげ」という声に対して、焦ることなくマイペースに生きていくためには、地域社会のなかで、いつでも、何でも、気軽に相談できる場所、支援してくれる人が必要ではないだろうか。

4. 若年ホームレスの支援—新たな取り組み（「希望館」）

若年ホームレスが活用できる社会資源について、その不足と限界を上記の3つの事例で紹介した。日常的に相談業務を行うなかで、支援をすればするほど社会資源の乏しさを痛感し、できないことだらけであることに社会の矛盾を感じる。だからといってふてくされているわけにはいかず、活用できる社会資源はないかと、人的ネットワークを拡げてみる。また活用できる社会資源がないからといって、相談者が待ってくれるわけではない。それなら民間レベルで、できる範囲で社会資源をつくってみようと、無謀なことを考えはじめた。その無謀な試みが「大阪希望館」である。

以下では、OSAKA チャレンジネットから大阪希望館に相談に来ることになった、ネットカフェで寝泊まりしていた男性を紹介する。この男性に対する支援は、今までとは全く異な

った社会資源を活用、「自立」へ向けての支援をゆっくり時間をかけて行っている部分について注目していただきたい。

【Dさん 男性 30代前半】

今年の4月からネットカフェで生活していたが、所持金が底をつき、1日野宿、翌日300円を手にネットで検索していた、OSAKA チャレンジネットに相談に行く。若いことに加え、釜ヶ崎での生活がほとんどないので、大阪市北区に相談室・支援室（個室）を構える「希望館」で支援をうけることになる。

幼少時から小学校3年生まで祖母に育てられた。祖母が亡くなったのを機に、再婚して新たな家族という父親の元に引き取られる。継母とその子ども（女の子）との折り合いは悪く、自分の部屋に入るのに窓から入らなければならない状況であった。中学校3年の頃父親が経営する飲食店が経営不振になり閉店になったが、父に高校だけは卒業するように言われ進学するも、学校の授業料はバイトして自分で支払わなければならなかったため、バイトがきれると同時に退学せざるを得なかった。家族との関係も悪かったため、高校を中退と同時に家を出て住み込みの仕事につく。

最初は、求人誌をみて、住み込みで朝8時から夜8時までのラーメン店に就職するが、手取りが15万円で社会保険もなかった。この仕事を1年で辞めて、友人の紹介で内装会社に入社、ボード貼りの仕事を3年間する。20歳のとき、他の仕事につきたいと辞めたが、その後、約6年間は定職には就けずバイト、派遣登録等転々とする。住居は寮、友人宅、ネットカフェ、彼女の家で同棲と定住できなかった。収入は月平均15～6万円くらいあった。この頃、仕事の疲れを癒すために、クラブに行き大麻やMDMAなどの薬物を使用することがあったが、その仲間との関係にも嫌気がさし、ネット仲間と大阪へ遊びに行くことになり来阪、東京へ帰っても仕事が決まっていないので大阪で就職活動をする。大阪では事務所移転の日雇派遣に約1年、その後PC関係のデザイン会社に正社員（給料22～3万円）として1.5年間就くも倒産のため退職せざるを得なくなる。その後風俗関係のアルバイトを半年、派遣に登録するも月7～8万円の収入にしかならず、友人名義のアパートに居住していたが、友人がアパートを引き払ったため、以後ネットカフェで寝泊まりをして貯金を食いつぶして困窮状態に陥った。

「希望館」に来てからの生活は、規則正しい生活のリズムをつくること、就労への意欲を継続してもらうことを目的に、淀川河川敷を清掃する就労訓練にまず従事してもらうことになる。1日働いて4,500円、その中から毎日の生活費1,500円ずつ渡して、計画的にお金を遣うことを一緒にしていく。就労訓練は基本的に1日おきで、休みの日はハローワークに行き求職活動、それ以外の手続きを行う日になる。①ハローワーク登録、②住民票設

定、③国民健康保険の申請、など「希望館」で生活していくのに必要なことをまず行ってもらう。諸手続きと並行して、薬物使用による後遺症、今後の生活からくる不安で不眠があるということだったので、一緒に精神科受診を行う。最初の受診は「希望館」に来てからほぼ1ヶ月が経っていた。ホームレス状態から市民社会の中で生活していくための準備を行うまでこれだけの時間を要するのである。全面的な支援のもと、生活の基盤が脆弱ではあるが「確立」されたとし、Dさん、「希望館」スタッフで今後の支援の方向性について、精神科医のアドバイスを受けながら、話し合いがなされた。その中で、再度PC関係の仕事に就きたいという強い希望をもっており、一から勉強したいということで、希望にあった職業訓練のコースを探すことになる。ちょうどそのとき、「緊急人材育成支援事業」の中に、ITスキルコースがあり申し込み、1週間後から約3ヶ月職業訓練を受けることになる。さらに活用できる制度に申し込みをしていくことになる。職業訓練の初日が終了し、その足でハローワークに行き「訓練・生活支援給付」の申請に行く。その3週間後、生活支援給付受給資格認定通知書が届き、実際給付金（10万円）が通帳に振り込まれるまでは約1ヶ月かかることになった。生活支援給付受給資格認定通知書が届いたのを受け、労金へ「訓練・生活支援資金融資」の申し込みを行い、約1週間後通帳に5万円通帳に振り込まれた。何とか生活していくのに必要なお金の確保をするまでに「希望館」に来てから2.5ヶ月が過ぎていた。

Dさんは、マイペースでありながらも少し焦りつつ、今後の就職をめざして自分なりに動いている。以前の職場の先輩をたずねていき、デザイン関係に必要な資格（例えば、色彩検定、カラーコーディネーターなど）の勉強をし、今後の就職に向けての相談・情報収集をおこなっているようである。ただ、帰宅が少し遅くなることもあり注意を促す場面もあった。現在独り暮らしをしていくために、「希望館」の近所で物件探しを行っている。9月中には「希望館」からの卒業を目指している。ただ卒業と言っても、まだまだ様々な形での支援は当然必要になっていくことに違いはない。生活費をまとめて渡すとその中でやりくりをして、以前から気に入っていたデザインの靴を購入、うれしそうに話をしている姿は最近の若者である。

Dさんの支援をしていくなかで、いろいろな場面で彼は「超ラッキー」だったと思う。今まで釜ヶ崎を中心にほとんどない社会資源の中で悪戦苦闘して、賽の河原の石を積み上げては崩れるという支援をしてきたなかで、新しくできた制度とはいえ、これだけ活用できる社会資源があるのかと、思わず感動してしまった。とはいえ、まだまだ活用できる社会資源は不足している。

5. おわりに

今まで社会が前提としてきた、「終身雇用制度」や「家族」というセーフティネットが崩壊し、ちょっとしたつまずきで、簡単に困窮状態に陥り野宿まで強いる社会構造になっている。この社会の一番の犠牲者は若者かもしれない。

若年ホームレス支援について、さまざまな相談の場面で遭遇した事例について紹介してきた。ただ、若者だから特別ということはない。さらなる社会資源の開拓、開発、継続的な支援はどの年齢層に対しても必要なことである。

しかし、若いからこそ、自立支援事業にみられるような、自立支援センターに入所して3ヶ月もしくは6ヶ月で常雇いの仕事をみつけなければならないという、短期間の間に「就労自立」を求められることもままある。またそうでなければ、困窮状態から抜け出すために、生活保護を活用、期間限定ではなく生活が安定するものの、働いたとしても収入認定され手元に残るお金がわずかでしかない、不安定な仕事に就いて生活保護からぬけだしたとして、再び不安定な生活にもどったとき簡単に生活保護を活用することが難しい、という生活保護制度の問題から、「生活保護」から抜け出すことはなかなかできない。この「就労自立」か「生活保護」という二項対立の悪癖を打ち破るためには、新しい制度に基づいた「社会保障」が絶対に必要になってくる。

労働団体、宗教団体、NPO団体などから形成されている「大阪希望館」は、活用できる社会資源をコーディネートして、不安定な仕事に就いたとしても、時間をかけてゆっくりと、生活全般も含め、再び困窮状態に陥らないための支援をめざす、新しい「社会保障」の一例であると考えている。行政は、この新しい試みに対して、制度的な裏付けを早急に行うべきである。そうしなければ、一部の人たちの「試み」だけでは、問題解決に繋がることはない。

さいごに、若者諸君に言いたい。努力したら安定した仕事と生活が得られるなんて幻想を抱くな、まわりからの評価を気にするな、独りぼっちで問題を抱え込むな、開き直って活用できる社会資源を使って、この腐った世の中でしたたかに一緒に生きていこう。

—若者（もちろん私も含む）よ、生き急ぐことなかれ—

「ホームレスと社会」vol.1 明石書店 2009年10月30日 84—91頁